



五穀ほうじょう祈願 奉納される舞

今月号の目次

- 新潟県知事選挙結果 2
- 両泊航路就航など 3
- 児童手当法改正など 4
- 町史編さんシリーズなど 5
- 都内への車両乗入れ自粛について 6
- 5月の検診・注射などのお知らせ 7
- お知らせ・ご案内コーナー 8~9
- たき火による火災をなくそうなど 10
- 年間スポーツカレンダー 別紙

人のうごき(4月1日現在)

| | | |
|---------------|----|----|
| 人口()内は前月比 | 出生 | 11 |
| 男 6,432(-21) | 転入 | 64 |
| 女 6,952(-2) | 死亡 | 11 |
| 計 13,384(-23) | 転出 | 87 |
| 世帯 3,148(-11) | 婚姻 | 7 |

たき火による火災をなくそう

枯れ草・ゴミや廃材処理のため
のたき火はよく見かけます。
このように身近なたき火ですが
ちよつとした油断や不注意によ
って他に延焼して火災となり、
大きな被害を出すことがあります。
その内訳は、たき火が拡大
し他に延焼し、火災となつたも
のとが、たき火の火の粉の飛び
火によって火災となつたものな
どがあります。

このようなたき火による火災
を防ぐため次の事項に注意しま
しょう。

- 一、火災警報が発令されているとき、風の強いときにはたき火をしないこと。
- 二、たき火は水バケツや消火器等を準備してから行うこと。
- 三、たき火は周囲に燃えやすいものがない場所で行うこと。
- 四、たき火は必ず人の監視の下に行うこと。
- 五、消火に際しては完全に火が消えたかどうかを十分に確認すること。
- 六、火災とまきらわしい程の大量のたき火を行う場合には事前に消防署に届け出ることに注意。

おめでた、おくやみ

(61.3月15日~61.4月14日 窓口届出・敬称略)

善意に感謝

「社会福祉事業の推進に役立ててくださ
い。」と次の方々から善意の寄付がよせられ
ました。

これらのご厚意は、地域福祉推進等のた
め有効適切に使わせていただきます。
大変ありがとうございます。

- ◆寺泊町商工会青年部の方々より、商工会館脇に設置した自動販売機売上の一部三万円寄付
- ◆大町の米谷正作さんより、妹さんの生前中の感謝と葬儀に際して沢山の方々よりの御香資の一部を不幸な方々に十万円寄付
- ◆寺泊町のりわ会の方々より、会の運営費の一部二万円を寄附
- ◆大町の和田レンさんより五万円の寄付

消火器の悪質訪問販売に注意

消防署のほうからきました。なごきい。

消防器が改正され一般家庭にも消火器を置かなければいけません。なごきい。

新築住宅は消火器の設置が義務づけられています。なごきい。

この消火器は古い型式だから買いかえなければいけません。なごきい。

消火器の価格は高くて、買ったばかりなのに壊れてしまった。なごきい。

消火器の品質が心配です。なごきい。

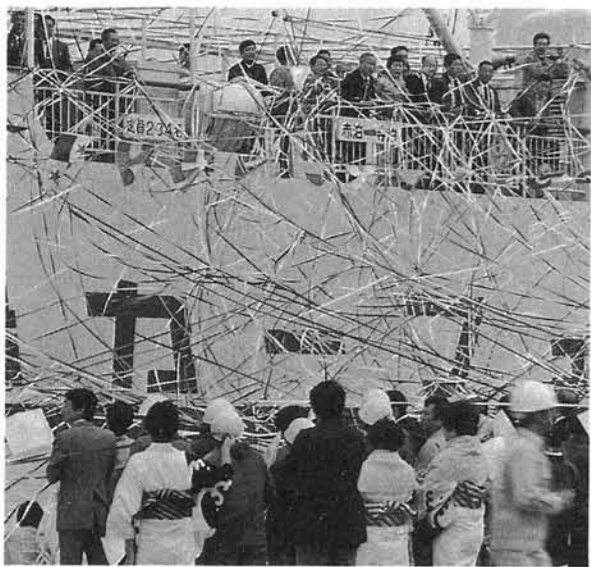
消火器の品質が心配です。なごきい。

「あやしい」と感じたら、買う前に下記へお問合せください。

寺泊町消防署
TEL 75-2476

消防署は絶対に消火器販売をしません

消火器の悪質セールスにご注意



6ヶ月ぶりの両泊航路
第1便寺泊港より出航



両泊航路が4月15日から1日2往復で就航を開始しました。就航初日には大勢の町民から歓迎をいただき、五色のテープの中華やかな一便の船出となりました。両泊航路は2時間で佐渡とを結ぶため、関越高速道の開通により関東の観光客が佐渡への往來に利用するには一番便利な航路であり利用の急増が期待されています。当日の中央埠頭での歓迎式で町長は、「念願の就航当初からの2往復が実現し喜びに耐えない。こ

二往復がスタート 両泊航路就航

れも偏に町民や関係者、赤泊の皆様の協力と理解であり感謝する」と挨拶し、又、「この航路の発展が、両泊の発展につながるので、ぜひ今後共協力を得たい」とのべられました。この後、大勢の見送りの中を佐渡に向けて出航しましたが、赤泊の島祭りの式典に参加された町や議会、商工会、観光協会の皆さんは、午後の第二便で帰ってこられました。

水族博物館に

— 調和のとれた漁場利用のため —

カラーレーダー、 大型パノラマ設置

近年、全国的にレジャーと健康を求めて遊ぶ人たちが多くなり、なかでも磯釣り、潜水、船釣りなどを楽しむ遊漁者にとっては、海は絶好の遊び場となり、寺泊の海もその例外ではありません。また、漁業を職業とする人たちにとっては海はかけがえのない生活の場でもあり、漁業者は水産資源(魚貝類など)の増大のために努力をしております。このように、海を同じ利用の場とする遊漁者と漁業者の間の漁場利用の調整と適正化を図るための啓発施設として、水族博物館内に設置したもので、当町を含めて全国2ヶ所だけの事業であります。これらの施設は、水族博物館入館者への一般観覧と、あわせて調和のとれた漁場利用のため、遊漁者の講習会などに利用し、釣に対するマナーやルールの啓発に役立てます。



寺泊沿岸海域をカラー画像に映し出すカラーレーダー



寺泊沿岸海域の海底形状、魚礁、漁法、魚種を立体的に設置した大型パノラマ

新潟県知事選挙結果 (県議会議員三島郡選挙区補欠選挙) 寺泊町から亘新県議誕生

4月20日県知事選挙と同時に開催された県議会議員三島郡選挙区補欠選挙の郡内町村の投票状況、候補者得票並びに町内各投票所における投票状況についてお知らせします。

郡内別投票状況及び候補者得票

| 町村 | 区分 | 当日の有権者数 | 投票者数 | 投票率 | 候補者名 (届出順) | | |
|------|----|---------|--------|--------|------------|--------|---------|
| | | | | | 亘 太一郎 | 丸 山 茂 | 納 谷 平治郎 |
| 寺泊町 | | 10,007 | 8,474 | 84.68% | 6,206 | 1,433 | 560 |
| 越路町 | | 10,650 | 8,974 | 84.26 | 4,592 | 3,091 | 505 |
| 三島町 | | 5,078 | 4,160 | 81.92 | 1,856 | 1,970 | 205 |
| 与板町 | | 5,519 | 4,537 | 82.21 | 1,915 | 2,236 | 209 |
| 和島村 | | 4,215 | 3,795 | 90.04 | 813 | 2,848 | 60 |
| 出雲崎町 | | 5,387 | 4,674 | 86.76 | 1,743 | 2,546 | 197 |
| 計 | | 40,856 | 34,614 | 84.72 | 17,125 | 14,124 | 1,736 |

町内各投票所別投票状況

| 投票区 | 投票所名 | 当日の有権者数 | 投票者数 | 棄権者数 | 投票率 |
|-----|-------------|---------|-------|-------|--------|
| 1 | 寺泊町役場 | 1,455 | 1,284 | 171 | 88.25% |
| 2 | 寺泊町母子健康センター | 1,130 | 997 | 133 | 88.23 |
| 3 | 白岩保育所 | 1,006 | 854 | 152 | 84.89 |
| 4 | 郷本保育所 | 499 | 448 | 51 | 89.78 |
| 5 | ひかり保育所 | 846 | 729 | 117 | 86.17 |
| 6 | 本山小学校 | 1,121 | 915 | 206 | 81.62 |
| 7 | 野積小学校 | 1,056 | 889 | 167 | 84.19 |
| 8 | 山ノ脇小学校 | 617 | 520 | 97 | 84.28 |
| 9 | 大河津小学校 | 1,463 | 1,189 | 274 | 81.27 |
| 10 | 大河津支所 | 814 | 649 | 165 | 79.73 |
| | 男 | 4,701 | 3,939 | 762 | 83.79 |
| | 女 | 5,306 | 4,535 | 771 | 85.47 |
| | 計 | 10,007 | 8,474 | 1,533 | 84.68 |

新生寺泊高等学校 輝やかしいスタート

町民の長い間の願いがかなえられて、与板高校寺泊分校が独立高校に昇格し、四月八日、夢と希望に胸をふくらませ、ブレザーの制服に身を包んだ新生六十名を迎えて、輝やかしい第一歩を踏み出しました。

新校長石井象一郎先生は、記念すべき第一回入学生に対し、地域に育ったよき校風に新しい息吹きを吹き込んで、ひとり一人が学習とスポーツ、そして人間形成への最善の努力を促し、来賓の寺泊町長も重ねて独立校昇格を祝福し、生徒の奨励と協調による校風の発揚を要望されました。また新入生

代表の橋本和美さんは「自然いっぱいに囲まれた本校で、校則を守り、先生方や先輩の教えに従い、勉強に、部活に、一生懸命頑張ります」と、力強い宣誓を述べました。

生徒はもとより、大勢の来賓や保護者も大きな感動に包まれた入学式であり、ステージの水引幕に織り込んだ希望と発展を象徴する新しい校章を見つめながら、学校ぐるみ、地域ぐるみの理解と協力により、なお一層の充実を望むものであります。



二人目のお子さんから 受け取れます

児童手当法の改正—六月一日から

児童手当法が、六月一日から変わります。いままでの法律では、三人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、二人目のお子さんからも支給されることになりました。

改正された児童手当法を紹介し

増額分の申請を

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で二人目のお子さんが新制度の対象（昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童）となる場合は、新たに申請をする必要があります。一人あたり月額二千五百円の手当が増額されます。なお、第三子以上のお子さんについては今ままでお

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で二人目のお子さんが新制度の対象（昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童）となる場合は、新たに申請をする必要があります。一人あたり月額二千五百円の手当が増額されます。なお、第三子以上のお子さんについては今ままでお

第二子には

月額二千五百円

昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満のお子さんを二人育てている家庭が対象になります。ただし、二人目のお子さんは昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には、月額二千五百円の児童手当が支給されます。

申請は、役場住民課で行ってください。その際印鑑が必要です。対象児童の年齢

三年間で

段階的に修正

対象となる児童をおもちの家庭は、五月三十一日までに役場住民課で申請してください。

新制度では、三年後に対象児童



の基準を就学前に統一し、より多くの家庭に児童手当を支給できる体制をとりました。支給額は変わりませんが、支給期間が変わりますのでご注意ください。

◎一年目（昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日まで）
昭和六十一年六月一日現在で、二人目のお子さんは二歳未満、三人目のお子さんは中学校卒業までを対象児童とします。

◎二年目（昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで）
昭和六十二年四月一日現在で、二人目のお子さんは四歳未満、三人目のお子さんは小学校三年生までを対象児童とします。

◎三年目（昭和六十三年四月一日以降）
二人目のお子さんも三人目のお子さんも、就学前までを対象児童とします。

町史編さんシリーズ(13)

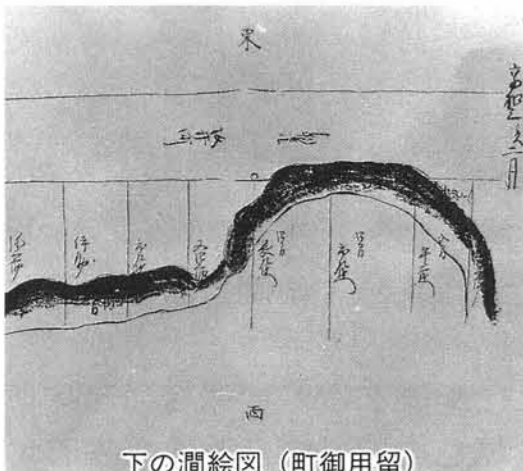
異国人が漂着した唐船の澗

初君と藤原為兼の惜別の浜

鎌倉幕府の日記ともいわれる『吾妻鑑』の元仁元年（二三三）二月廿九日に「去年冬頃、高麗人船に乗り越後寺泊浦に流れ寄る。仍て今日式部大夫朝時 其弓箭以下具足を若君に執進、奥羽以下群参す」の記事がある。寺泊港に漂着した外国船の珍しい弓、矢、刀などの武器が鎌倉の若將軍頼経に献上され、北条義時以下大勢の武士が集まったのであります。

か。「町御用留」によると、坂井町の開発は安永七年（一七七）となつていますが、享和三年（一八〇三）の絵図を見ても、この澗は天然の良港を形成していたことがわかります。同天明二年（一八一三）の書付にも「右場所の儀は船の出入宜敷き所に候故、難風の節は当初の船は申すには及ばず、越前浜、間瀬、出雲崎の船共是度々命助かり候場所に御座候」とあり、風向きによ

う同時代の歴史書によると「船の長さは十余丈、乗人四人存命」とあり、『越後風土記』には「貞応二年（三三三）高麗人の乗船流れ寄せし所は荒町と磯町の中間にて、今に唐船の澗と称せり」とあります。随って「唐船の澗」は、下荒町から坂井町にかけての浜であらう



下の澗絵図（町御用留）

「初君屋舗、表幅武間壱尺三寸、裏行武間」と銘記される地番があります。先年ここから旧碑が発掘され、初君遺跡として町の文化財に指定されましたが、まさしくその面積からも生家跡ではなく、歌碑が建立された因縁のある地ということになろう。坂井町や磯町完

高麗人の漂着、藤原為兼出帆の澗も、今は陸地となって国道が走り、魚店街が形成されて、昔を偲ぶすがはない。ただ沖の白浪のみが昔を今に語り顔なのであります。



初君惜別図（聖徳寺所蔵）

全国各地で「酒」造りに活躍されておられる寺泊杜氏が、腕によりをかけた新清酒を持ちよって、そのでき映えを競う、新清酒品評会が4月7日町役場で開催されました。

出品点数は約200点で、審査には県の試験場の先生をはじめベテラン審査員があたり、香りやコクなどが厳正に審査されました。

この結果、

第一部の吟醸酒の部では 笹祝の大倉利一郎さんが 麒麟山の小越平之齋さんが それぞれ優勝されました。

社会の動きとともに酒の好みもかわるようですが、今は地酒やオリジナル酒がブームであり、日本酒の見直し気運の中で芳醇な原酒に人気が集まっています。

これら酒の品質も杜氏の「カン」と「腕」が決め手であり、品評会に対する杜氏の意気込みも年々真剣であります。

昭和61年度 新清酒品評会



5月の検診・注射などのお知らせ — 保健衛生課 —

| 開催日 | 時間 | 会場 | 種別 | 対象 |
|----------|--------------------------|-----------|------------|---|
| 5月1日(木) | 14:00~14:30 | 母子健康センター | 三種混合予防接種 | 58.7.1~59.3.31までに生れた幼児 |
| 5月2日(金) | 13:30~14:00 | 農業研修所 | | |
| 5月8日(木) | 14:00~15:00 | 農業研修所 | 乳児検診 | 60年7・8・9・12月、61年1月生まれの子乳児 |
| 5月9日(金) | 13:30~16:00 | 寺泊町体育館 | 精神衛生相談 | 希望者 |
| 5月12日(月) | | 寺泊町「てまり荘」 | リハビリテーション | 脳卒中後遺症者 |
| 5月13日(火) | 13:30~14:00 | 農業研修所 | ポリオ生ワクチン投与 | 1回目 60.7.1~60.12.31 2回目 60.1.1~60.6.30 生まれの乳児 |
| 5月14日(水) | 14:00~15:00 | 母子健康センター | | |
| 5月17日(土) | 9:30~12:00 | 母子健康センター | 母親学級 | 全妊婦 |
| 5月19日(月) | 受付 8:00 ~ 11:00 | 農業研修所 | 胃ガン検診 | 受診申込者 (個人通知します) |
| 5月20日(火) | | | | |
| 5月21日(水) | | | | |
| 5月22日(木) | | | | |
| 5月23日(金) | | 寺泊町体育館 | | |
| 5月24日(土) | | | | |
| 5月26日(月) | 10:30~11:00 | 役場 | 犬・ねこの引取り | 前日までに役場へ連絡して下さい。 |
| 5月28日(水) | 14:00~14:30 | 母子健康センター | 三種混合予防接種 | 58.7.1~59.3.31までに生れた幼児 |
| 5月29日(木) | 13:30~14:00 | 農業研修所 | | |

“大きな貢献” 400ml 献血

| 献血の基準 | 400mlの場合 | 200mlの場合 |
|--------|-----------------------|---------------|
| 年齢 | 満18歳~満64歳 | 満16歳~満64歳 |
| 体重 | 男女共50kg以上 | 男45kg・女40kg以上 |
| 献血間隔 | 男子 3ヵ月 女子 4ヵ月 | 男女共最低1ヵ月 |
| 年間総採血量 | 男子1,200ml以内・女子800ml以内 | |

我国の献血率は、世界的には高い水準にあるのですが、一回当りの採血量が200mlと少ないため、需要に追いつきません。このため、本年四月より、従来の200ml献血に併せ、希望により400ml献血を行うことになりました。諸外国では、300~500mlの献血が普通に行われており、健康上問題のないことも明らかになっています。みなさんの善意でご協力をお願いします。

主要国首脳会議に伴う
都内への車両乗入れ自粛について

主要国首脳会議が開催されることに伴い下記のとおり、東京都内は大幅な交通規制が実施されます。

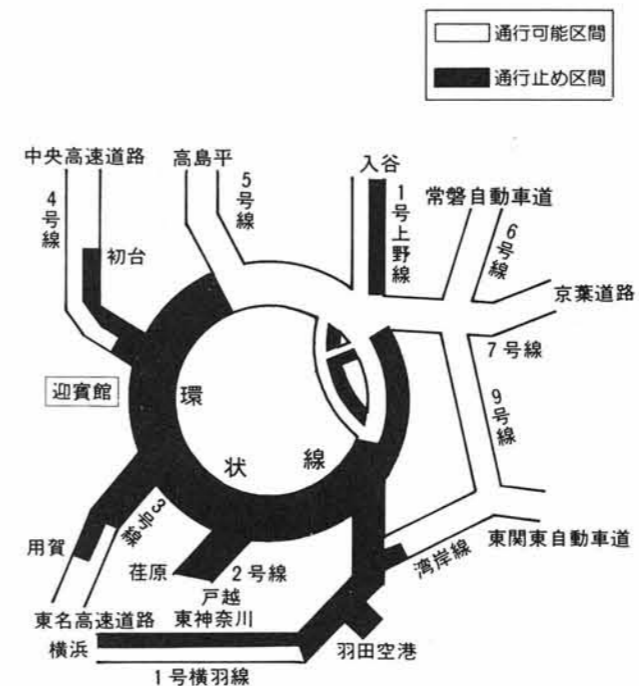
このため期間中都内周辺道路では、かなりの渋滞・混雑が予想されますので、車両での都内乗入れを自粛されるよう県より周知方依頼がありましたのでお知らせいたします。

5月2日(金)
5月7日(水)

- 都内一時通行止め・車両乗入れ制限となります。
- 業務などでやむを得ず都内を通過する場合は、環七通り、環八通り、国道16号、湾岸道路などへう回してください。
- 首都高速道路又は環七通り以内の地域に入る必要のある場合は、ラジオの交通情報に注意し、規制時間、規制場所を避けるようにしてください。

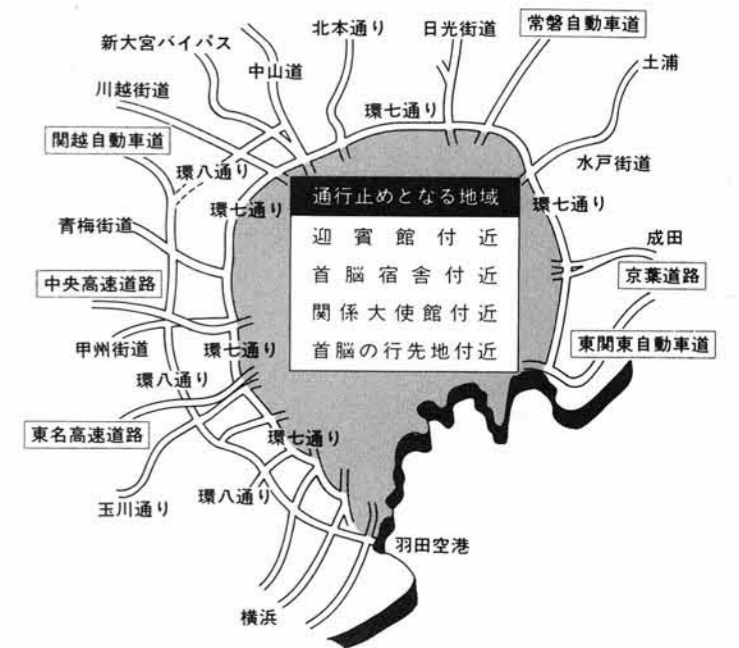
首都高速道路

○各国首脳の通行時に通行止めとなる区間



一般道路

○会議場、各国首脳等の行先地、沿道及び環七通り以内の地域は、通行止めとなる場合があります。



お知らせ

税務課

納税は口座振替制度をご利用ください。

口座振替申込み用紙は各金融機関の窓口又は役場税務課及び大河津支所にあります。

口座振替は申込みを受けた月の翌月以降の納期分からとなります。

5月は軽自動車税の納期です。お忘れなく!!

昭和61年度国税専門官採用試験について

国税専門官採用試験が次の要領により実施されます。

- 受験資格 昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者。
 - 試験の程度 大学卒業程度
 - 受付期間 5月16日～5月23日
 - 申込先 第1次試験地を所轄する国税局
 - 試験地 第1次試験地：東京都、高崎市、長野市、新潟市、ほか
第2次試験地：東京都、高崎市、ほか
 - 試験日 第1次 7月12日～7月13日
第2次 9月16日～9月18日
(第1次合格通知書で指定する日)
 - 合格発表 第1次 8月25日
最終合格者発表 11月1日
 - 採用予定数 約600名
- ※くわしいことは、長岡税務署(電話0258-35-2070)へお問い合わせください。

住民課

心配ごと相談所をご利用ください。

人は誰でも、いろいろな悩みや心配ごとをかかえ生活しています。しかも社会生活が複雑多様化するに従って、必然的に心配ごとが増える傾向にあります。

こんな時、一人で悩んでいても心の負担は大きくなるばかりで何の解決策も見つかりません。そこで下記のとおり相談所を開設いたしますので、一度相談所へお出かけ下さい。秘密は厳守されます。相談員はあなたの身になって相談に応じます。

| 相談所開設日毎月 | 時間 | 会場 |
|----------|---------|-------|
| 第1・第3月曜日 | 午前10時より | 住民相談室 |
| 第2・第4月曜日 | 正午まで | 大河津支所 |



役所などへの要望や苦情を解決 春の行政相談週間 5月11日～17日

役所や公社・公団などが行っている仕事に意見や要望があるけれど、どこに言えばよいかわからない。あるいは、苦情を申し立てたいけれど、受け付けてくれるのはどこだろうと悩んでしまうことがあります。

そのような苦情や要望を受け付け、解決を図ってくれるのが行政相談です。また苦情や要望はただ解決するだけでなく、今後の行政の改善にも反映されます。

行政相談員 湊町 古川原太作
電話 0258-75-2630

公民館

スポーツシーズンの幕明けとなりました。公民館では次の各種スポーツ教室を開催します。皆んなで参加し、心地よい汗を流しましょう。

| 教室名 | 開催日時及び内容・その他 |
|----------|---|
| 弓道教室 | ●会場 寺泊町体育館・他 ●5月から毎週2回(午後7時30分～) |
| 体づくり教室 | ●会場 寺泊町体育館・他 ●「エアロ・ピクス」「ウェイト・トレーニング」 ●5月～(午後7時30分～) |
| バドミントン教室 | ●会場 大河津小学校体育館 ●毎週火曜日 午後7時30分～ |
| テニス教室 | ●会場 海浜テニスコート ●7月から毎週水・金曜日開催(午後7時30分～) |
| 婦人文化講座 | ●5月10日(出) 午後1時30分 寺泊町公民館 ●勳皇の志士の書翰と戊申の寺泊 |
| 古文書解説講座 | ●5月より開催 午後7時30分～ ●毎月第2・4木曜日(新人も奮ってお出で下さい) |

※詳細については、寺泊町公民館(電話寺泊75-2446)へ問い合わせ下さい。



案内

スポーツ行事のご案内

| 期日 | 行事名 | 会場 | その他 |
|-----------------|------------------------------|-----------|---|
| 5月5日(子どもの日) | 第11回少年野球選手権大会 | 海浜グランド 他 | ・開会式 午前9時00分 ・試合開始 午前9時30分 |
| 5月17日(土)～18日(日) | 第8回全国スポーツ少年団野球大会兼第6回全国学童野球大会 | 海浜グランド 他 | ・開会式 ・試合開始 |
| 5月18日(日) | ファミリーサイクリング | | ・集合時間 午前8時30分 ・集合場所 大河津公民館 ・募集人員 70名 ※小学校4年生以下については保護者同伴でご参加下さい。 |
| | 春季町民バレーボール大会 | 寺泊町体育館 | |
| 5月25日(日) | 第10回大河津公民館長杯争奪野球大会 | 大河津地区運動広場 | ・抽選 5月23日(金) 19:30～大河津公民館 |
| 5月25日(日) | 寺泊小学校運動会 | 寺泊小グランド | |
| 6月1日(日) | 夏戸小学校運動会 | 夏戸小グランド | |
| | 大河津小学校運動会 | 大河津小グランド | |
| | 山ノ脇小学校運動会 | 山ノ脇小グランド | |
| | 本山学区民運動会 | 本山小グランド | |
| | 第39回寺泊地区民運動会 | 海浜グランド | |
| 6月8日(日) | 野積学区民運動会 | 野積小グランド | |



“いのちを救う 愛の献血”

—1986年赤十字国際標語—
赤十字事業は社員が納める社費で成り立っています。

—世帯に一人は—
赤十字社員に
社費は年額500円以上
応分のご協力をお願いいたします。

日赤奉仕団・町内会の方々が、お宅へ訪問いたしますのでご協力をお願いいたします。
十日本赤十字社 寺泊町分區

「町史研究誌」と「寺泊町の文化財」

(購読案内)

良寛の遺墨等貴重な資料40点を集録した「寺泊町の文化財」第1集・第2集、並びに「町史研究」第2号が発刊されました。

購読ご希望の方には、近く回覧板でとりまとめいたしますので、教育委員会へ申込んで下さい。

価格(予定)

「寺泊町の文化財」<第1集> 1冊 700円
「 ” ” <第2集> ” 700円
「寺泊町史研究」<第2号> ” 1,040円

警察からのお願い

—自動車の盗難防止について—

最近与板警察署の管内で自動車の盗難被害が多発しています。

盗難被害を防止するため、次の点に注意してください。

- ◎車を離れるとき(車庫内であっても)は、必ずエンジンを抜く。
- ◎ドアをロックする。
- ◎道路上には駐車しない。